様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

自費解体・撤去に係る償還申請書

（宛先）富山市長

申請者（被災家屋等の所有者又はその委任を受け解体業者と契約した者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　所 | 〒 | | |
| フリガナ  氏　名 | 実印 | | |
| 生年月日 | （大・昭・平・令 年 月 日生） | 電話 | 自宅（　　　　）　　　　－  携帯（　　　　）　　　　－ |
| 申請代理人 | 住　所 | 〒 | | |
| フリガナ  氏　名 |  | 電話 | 自宅（　　　　）　　　　－  携帯（　　　　）　　　　－ |
| 申請者との  関係 | □配偶者　　□子　　□親　　□その他（　　　　　　　　　　　　） | | |
| 連絡先 | ※申請内容等の連絡先　　　□申請者と同じ　　□申請　代理人と同じ | | | |
| 住　所 | 〒 | | |
| フリガナ  氏　名 |  | 電話 | 自宅（　　　　）　　　　－  携帯（　　　　）　　　　－ |

令和６年能登半島地震により被災した下記の家屋等について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、自らの費用負担によって解体及び撤去を行いましたので、富山市令和６年能登半島地震に係る被災家屋等の解体及び撤去に関する要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり解体及び撤去に要した費用について償還を申請します。

記

被災家屋等に関する事項

（裏面あり）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | □申請者住所と同じ  □異なる　所在地（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 対象家屋等 | □住家　（棟数　　棟）　（構造　□木造　□非木造））（延床面積　　　　　　　　　㎡）  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| り災状況 | □全壊　□大規模半壊　□中規模半壊　□半壊 |
| り災証明書番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 解体及び撤去前の被災家屋等の状況 | □自立していた　□既に倒壊していた　　□他の家屋等に物的被害を生じさせていた  □倒壊により人的・物的被害が生じるおそれがあった  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 権利関係 | (1) 共有者　　　□なし　　□あり（自分の外　　　 　　名）  (2) 区分所有　　□なし　　□あり  (3) 権利関係（賃借権、抵当権、根抵当権等）  □なし　　□あり（内容・権利者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  解体及び撤去に関する権利者の同意　　□なし　　□あり |
| 解体及び撤去  の状況 | (1) 契約日　　　　　　　　　 　　 　　　年 　　　　月 　　　　日  (2) 解体及び撤去開始日　　　　　　 　　年 　　　　月　 　　　日  (3) 解体及び撤去終了日　　　　　　　　 年　　　 　月　　　　 日  (4) 解体業者の連絡先  事業者名  所在地  電話番号  (5) 解体業者に支払った費用の総額　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　円 |
| 備　考 |  |

償還申請に係る申出及び同意

１　償還申請を行うにあたり、以下の点について申し出ます。

(1) 申請に係る被災家屋等の解体及び撤去について、当該被災家屋等のすべての権利関係者の同意を得ていること。

(2) 本申請に関する一切の事務を申請者が行うことについて、当該被災家屋等の所有権者（所有者、共有者、相続人）の同意を得ていること。

２　償還申請を行うにあたり、以下の点について同意します。

(1) この申請書及び添付書類に事実と異なる記載があり、それにより富山市に損害が発生した場合には、申請者が責任をもって返還又は賠償を行うこと。

(2) 被災家屋等の解体及び撤去に関して市長が申請者に支払う所要経費は、市長が算定した基準額に照らし、被災家屋等の解体及び撤去のために必要と認められる費用に限られるため、解体業者に支払った費用の全額が償還されるものではないこと。

(3) 権利等に関して紛争が生じた場合は、申請者（所有者と異なる場合は、申請者及び所有者）の責任において解決すること。

(4) 市が償還に関する事務を行うため、当該被災家屋等に係る固定資産税の評価及

び賦課に関する情報について、必要な範囲で閲覧及び照会をすること。

(5) 償還に関する事務を行うために収集した個人情報を市の委託を受けた者が業務実施のために用いること。

(6) 市及びその委託を受けた者が現地を確認するために敷地内に立ち入り、必要な調査を行うこと。

**氏名（自署）**　　　　　　　　　　　　　　　　　　**実印**

（注意）

１　申請者の押印は全て実印で行い、印鑑証明書を添付してください。

２　申請書の提出者が代理人の場合は、申請者からの委任状(実印を押印したもの）を添付してください。

３　申請の内容、解体及び撤去の状況等により、償還の対象とすることができない場合があります。